

令和2年度第3回大磯町社会教育委員会議 議事録

1. 日時 令和2年9月9日(水)
午前10時00分～12時10分
2. 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 出席者 櫻田 憲一 議長
池田伊三郎 副議長
高沢 研司 委員
上野 広子 委員
荻原まさみ 委員
宮代とよ子 委員
鈴木 敦子 委員
添田 栄 委員

以上8名

事務局 教育部長 大槻 直行
生涯学習課長 波多野昭雄
副課長 北水 慶一
副主幹兼係長 佐宗 幸子

4. 傍聴者 なし

(開 会)

- ・会議成立の確認
- ・会議公開の確認
- ・傍聴者の有無確認
- ・資料の確認

5. 議事

【議題1 大磯町生涯学習推進計画(素案)について】

事務局から資料番号1「大磯町生涯学習推進計画(素案)」に基づき説明を行った。

- ・資料2 大磯町第三次生涯学習推進計画(素案)に関する委員意見と対応について
- ・資料3 生涯学習事業の課題等の整理について
- ・資料4 大磯町第五次総合計画基本構想(案)
- ・資料5 旧大隈重信邸・旧古河別邸と陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸を大磯町指定有

形文化財に指定

- 委員) 資料1の5ページ中段のイメージ図、生涯学習について、社会教育法と記載されていると活動が限られてしまうように見えるがいかがか。
- 委員) 文部科学省が所管する活動のイメージなのか、それ以外の活動も含むのか。
- 事務局) 生涯学習の範囲から行くと、学びには文部科学省の所管以外の活動も含まれるが、全てを生涯学習計画へ反映させるのは難しく、進行管理も困難になる。
- 委員) 社会教育の欄にボランティアや学習塾など学習活動の位置づけはあるのか。なければ入れたらどうか。
- 議長) 前回、活動範囲が広すぎて管理が非常に難しくなってしまったため、範囲を狭めたという事ではないのか。
- 事務局) 第三次計画の中では範囲を狭めているということではない。今後、進行管理を確実にいき、計画を着実に進めていくためには、所管している部分を重点的に行った方がよいのではないかとこの考え方で作成した。
- 委員) ボランティア活動でも、図書館ボランティアなどは教育委員会が所管している。このような活動に地域の方が参加されており、進行管理を行うことになる。活動している人が生涯学習を行っている意識できるようにすることが重要。
- 事務局) 社会教育の活動の欄を、もう少し具体的に記載し分かり易く工夫する。
- 委員) 資料1の11ページ、イメージ図が小さすぎると思った。地域学校協働活動について、これからの社会全体を場合、地域と学校、大人と子ども、地域といった世代間交流、昔、地域が行ってきたことを求められることもある。そのようなところを問題提起して行ければいいと思う。
- 委員) 地域学校協働本部について、2ページの下段、地域学校協働活動推進員が法的に位置付けられたと記載されているが、この推進員が本部で活動をするか。また、これから活動されるのか、すでに活動しているのか。
- 事務局) 地域学校協働活動本部が法的に位置づけられたが、設置は任意である。推進員を設置する必要があるが、本部を設置しているところは現在ない。

委員) この図が将来のイメージ図であるなら、この図のとおりにより作り上げて行かなくてはならないのか。

事務局) 概念図であって、国が示した一つのイメージ。その自治体の個性に合わせて、慎重に進めて行く必要がある。

委員) コミュニティ・スクールという言葉は浸透してきている。しかし、地域学校協働本部や地域コーディネーターという言葉がまだ浸透していない。このため、浸透させるという意味で記載しておくのなら良いと思う。

委員) 概念図のところに、出典を入れた方がよいのではないかと。そうすれば、この図は国がイメージしているもので、大磯町のイメージではないことがわかる。

事務局) 図を大きく掲載する。

委員) N010, 16, 17, 18 について、この計画を実行になるものにするにはどうしたら良いか、もう少し具体的なものが見えてくるとよい。19 ページからの意識調査の記載の中で24ページからの年代別のグラフと23ページの考察との比較が見づらい。興味深かったのは54ページの施設の利用について。

資料を作っても見づらければ意味がない。一つ一つの要望を具体的に解決していく事で、全体の生涯学習というものに返ってくると思うが。

事務局) グラフ等の構成を再度考える。また、自由意見について、分野別に分けて考察を行った。施設が使いつらいとの意見が多かった。また、数が少ない、狭いなど。講座に関する意見も多かった。若い世代が気軽に参加できるものや親子向け、自由度の高い茶話会のような講座が欲しいなど。もう少し視野を広げて講座を計画してきたいと考えている。また、この自由意見を10年間の推進計画にどのように盛り込んで行ったらよいのか考えるものがある。

委員) どのような施設があるのかわかりにくい。どこで、どのようなことをやっているのかわかりにくい。生涯学習推進計画以外にも、何かに反映できないか。生涯学習課が所管する3施設にあまり触れていないので、計画の中で少し触れても良いと思う。また、誰が見るかわからない。誰が見てもわかるようなものにして欲しい。

事務局) どこに、どのような施設があるのかわかりにくい。施設の一覧あった方が良いと思うので、計画とは別に検討する。

委員) 意識調査の結果について、問題点や解決に向けての方向性など、先に進め

るような、まとめ方をした方が良い。

事務局) 全体を総括するような考察があった方がいいと思う。

委員) まずは、身近な所から考えて行った方がよいと思う。

議長) 今までのところで、修正はできるのか。

事務局) 頂いた意見を踏まえて修正する。

議長) 資料3が進捗表になるのか。毎年検討していくのか。生涯学習課で取りまとめて、社会教育委員会議に報告し、協議していくという考え方で良いのか。

事務局) 事務局でまとめ、報告し進行管理を行っていく。

委員) 町民への情報提供の仕方、スマホで検索できるような情報提供の仕方が良いと思う。その分野の検討を進め、他市町や情報へのリンクが、もっとできるようにお願いしたい。また、平塚や二宮の施設をよく利用する。施設利用について、他市町との連携は検討できないのか。

事務局) 町のホームページの「防災ナビ」に色々な情報を入れることができる。
また、町でも新たにICT担当参与を迎え、これから地域や広域での連携を推進していく予定。

委員) 前の計画にはダイジェスト版があったが、わかりにくかった。もし、作るのであればわかりやすいものを作って欲しい。

事務局) 検討する。

委員) 資料1の社会教育委員名簿の任期について、平成31年4月1日からとなっているが、平成31年10月1日からではないのか。

事務局) 修正する。

議長) 質問等ないようなので、議題については以上になる。
質問、意見等ないようなので、本日はこれで閉会する。

以上